

令和5年度事業計画及び収支予算（案）

I 事業計画

1. 令和4年度取り組みの成果と課題

(1) 令和4年産の取り組み

- 令和3年産に引き続き令和4年産も全国で5.2万ha、本県でも2,800haの主食用米の生産削減に取り組んだ結果、米の需給は改善の兆しが認められ、令和4年産の本県産米の相対取引価格は令和3年産と比較し10%程度上昇して推移しているが、令和2年産の水準には達していない。また、契約は相応に進んでいるが、販売進度は遅れている状況にある。
- 制度別・用途別の作付状況を見ると備蓄米、飼料用米中心の取り組みとなり、加工用米、輸出用米は計画を下回る結果となり、麦・大豆、飼料用作物および野菜等高収益作物への転換も進んでいない。

(2) 令和5年産の取り組み

- コロナ禍による行動制限の解除等により業務用を中心に主食用米の需要回復の期待はあるが、人口減少による構造的な米の需要減少は今後も継続すると見込まれる。
- 国の食糧部会における「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」においても令和5年産米の生産量の目安は、令和4年産と同程度の669万トンと示された。
- これを踏まえ本県としても令和4年産と同様主食用米の作付面積の計画を51,900haとして各地域協議会に目安を提示した。
- ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行による飼料用作物の価格高騰等により食料安全保障に対する機運が高まる中、国の予算・施策も輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料用作物の生産振興に軸足を置く措置がされており、一方で、本県における作付転換の中心となっている飼料用米については、複数年加算の廃止、一般品種による飼料用米生産に対する戦略作物助成の減額の方角性が示されている。
- こうした中、非主食用米においては加工用米・輸出用米の拡大、水稻以外でも麦・大豆・園芸作物等の拡大など多様な水田農業の再構築が大きな課題となっている。

- あわせて、担い手の高齢化・減少が急速に進展するなか改正農業経営基盤強化促進法において令和7年3月末までに「地域計画」の策定が必要となったことを踏まえ、農地集積・担い手確保の取り組みと連動させた地域農業再生協議会単位での水田農業の将来像を描く必要がある。
- また、当面の課題として、令和5年産備蓄米入札は、3月7日の第3回入札までで、買入予定数量 208 千トに対して累計 195,537 ト（買入予定数量 208 千トの 94%）落札された。
本県は都道府県優先枠 27,050 に対して累計 24,773 ト落札されたが、2,277 トの優先枠を残す結果となり、令和5年産の制度別・用途別作付計画の達成に向け、この目減り分をどのような作物でカバーするかについて地域農業再生協議会と連携して取り組むことが喫緊の課題となっている。

2. 取り組みの基本方針

- 制度別・用途別作付け計画の着実な実践による米価の安定化を目指す
～特に、飼料用米から主食用米への回帰を防ぐ
- 環境変化に対応した福島県水田農業の再構築の取り組みの加速化
～農地集積や担い手確保の取組と併せた畑作物・園芸作物への作付転換の促進

3. 重点実施事項

地域協議会の取組状況の把握、意見交換等個別推進を図りながら地域の関係者一体となった令和5年産の制度別・用途別作付計画の達成に向けた取り組みを推進する。

令和6年産以降の取組について前広に検討を進め、地域協議会に提案し、実効ある水田収益力強化ビジョンの策定と国、県等の支援事業の有効活用を含めその取組を推進する。

(1) 飼料用米生産の定着化方策の検討、推進

- 令和5年産においても作付転換の中心として位置づけ飼料用米生産の維持・定着化を図る。
- 大規模生産者・集落営農組織を中心に令和6年産以降の多収

品種の導入を啓発するとともに多収品種の導入戦略（地域での位置づけ、ターゲットとする生産者、推進計画等）のビジョンへの反映を支援する。

- 県推進会議としても種子確保対策を含め多収性品種の計画的拡大に向けた方策を検討する。

（２）麦・大豆・そば、高収益作物の取り組み拡大

- 「福島県産麦の今後の推進方針」、「福島県産大豆の今後の推進方針」に基づく取り組みの展開。
- 「畑作物のモデル地区」、「推進対象地区」を中心とした担い手に対する支援活動
～県、ＪＡ、地域農業再生協議会、市町村等で構成する支援チームの編成による「活動計画」の実現に向けた支援。
- 基盤整備、地域計画と連動した麦・大豆、高収益作物の団地化等面的拡大に向けた取り組みについても協議・検討。

（３）加工用米、輸出用米の拡大推進

- 実需者との協議を踏まえ、結び付きの強化を図りながら生産拡大、安定化に向けた計画を策定し、地域での取組を支援する。

（４）主食用銘柄別品種構成の見直しの検討、提示

- 「６０kg当たり価格」から「１０a当たり収入」への意識転換を引き続き促し、多収品種や多収技術の導入を継続して推進する。
- 「天のつぶ」、「里山のつぶ」への品種転換をすすめ、農地集約等も含めたコスト削減に取り組み、安定的な需要確保を図る。

4. 活動計画

(1) 総会、事務局会議の開催

- 令和6年産制度別・用途別作付け計画（県全体、地域協議会別の目安設定）
- 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画の設定
- 取り組みの総括と事業計画の策定

(2) 専門部会における計画案の協議・検討

- 飼料用米・加工用米・輸出用米等拡大対策検討専門部会
- 品種構成・品質向上対策検討専門部会

(3) 地域協議会に対する説明会の開催

- 令和6年産制度別・用途別作付け計画（県全体、地域協議会別の目安設定）
- 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画

(4) 取り組みの推進

- 地域協議会・方針作成者、担い手組織との意見交換
- 情報発信活動

Ⅱ 令和5年度収支予算（案）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

1. 収入の部

（単位：千円）

科目		5年度予算額	4年度当初予算額	増減額	備考
大科目	中科目	A	B	A-B	
負担金	負担金	2,000	2,000	0	県 1,000 中央会 1,000
補助金	水田農業改革支援事業補助金	9,964	10,232	▲ 268	
	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業補助金	0	148,276	▲ 148,276	
前年度繰越金	一般管理費繰越金	600	600	0	
収入合計①		12,564	161,108	▲ 148,544	

2. 支出の部

（単位：千円）

科目		5年度予算額	4年度当初予算額	予算対比増減	備考
大科目	中科目	A	B	B-A	
補助金	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業補助金	0	148,276	▲ 148,276	
管理費	一般管理費	12,564	12,832	▲ 268	
支出合計②		12,564	161,108	▲ 148,544	

3. 差引収支差額（①－②）

0千円